

iOP クォーターと学外学修について

平成 29 年 6 月
茨城大学全学教育機構

平成 29 年度新入生の皆様へ

入学してからほぼ二ヶ月が過ぎ、皆さんの大学生活が本格的に始まっていることと思います。

さて、ここで、入学式の後に行った「コミットメントセレモニー」を思い出してください。そして、そのときに渡した「コミットメントブック」（黄色の冊子）を読み直してみましょう。コミットメントブックの3年生のページ（p.10-11）には、iOP（internship off-campus program）クォーターのことが書いてあります。そのiOPクォーターについて、この文書で詳しく説明しようと思います。皆さんがiOPクォーターで実際の活動に取り組むのはまだ先ですが、有意義に活用するためには、今から準備しておくことが必要です。また、私たちも皆さんの要望を知りたく思っていますので、以下の説明をよく読んで、同時に行う「新入生アンケート」の中にあるiOPに関する設問に答えてください。

① iOP の目的

本学が掲げるディプロマ・ポリシー（学位授与の基準）には5つの要素があります。このなかで、「課題解決能力・コミュニケーション力」、「社会人としての姿勢」、「地域活性化志向」を実践的に学修する機会として、学外学修に専念できるiOPクォーターを設けました。この学外での体験を通して、「世界の俯瞰的理解」や「専門分野の学力」をさらに深めてもらいます。

② iOP のスケジュール

iOPクォーターでどんな学外学修を行うかは、1年生のときから自ら考えて情報を収集し、企画と計画を立て、3年生になったときに計画書を提出して、3年次の夏季休業～第3クォーターに学外学修を実施してもらいます。4年生になったときには、報告書を提出してもらいます。

③ 学外学修の種類

次の表に示すような学外学修があります。

種 類		備 考
海外研修	留学	資料1を参照
	海外語学研修	資料2を参照
インターンシップ	国内インターンシップ	各学部が3年次夏季に開講するインターンシップ科目を含めます。現在、開講しているものについては、資料3を参照してください。
	海外インターンシップ	
サービスラーニング	ボランティア活動	海外ボランティア活動も含み、国際教育交換協議会(CIEE)等が提供する国内外の国際ボランティア活動を推奨します。
発展学修	課題解決ゼミ	社会連携センターや本学教員が企画または支援した授業やプログラムがあります。
	自主研究	自主研究として、学会や自治体、各種団体等で実施しているコンテストやサイエンスインカレ（主催：文部科学省）等への応募があります。

④ iOP の認定

各学部の担当教員の指導にしたがって、(1)計画書の提出、(2)学外学修の実施、(3)報告書の提出という3つのステップを完了した場合には、判定をした後で、成績証明書への記載をするとともに、希望する学生に対しては認定証を交付します。

認定の基本的考え方は以下の通りです：

- I. iOP クォーター(3年次の夏季休業から第3クォーターにわたる期間)での活動に関して、学修の観点で、目的、目標、方法が明確であり、卒業後の就職先(または進学先)に活動内容を、自信を持って説明できること。
- II. iOP クォーターでの活動は学外学修を基本とするが、iOP クォーターの前後に(1年次～3年次第2クォーターまたは3年次第4クォーター～4年次)学外学修を計画している場合は、その学外学修を充実させるために、上記(1)に則って iOP クォーターを学内学修にあてることも可とする。
- III. 学外学修の期間は、終日行う活動で原則 5 日以上又はこれに相当する時間とし、上限は iOP クォーター期間全体までとする。なお、上記(1)を満たしていれば、iOP クォーター期間を超える長期の学外学修や、取組期間が 5 日未満の学外学修を複数組み合わせることで 5 日以上にする場合も可とする。

⑤ ポートフォリオ

上記の計画書や報告書の提出は、ポートフォリオを介して行います。ポートフォリオの形式は、各学部が設計したもので実施します。

⑥ Q&A

【iOP 全般に関すること】

Q1：iOP を行うメリットは何ですか？

A1：「①iOP の目的」にあるとおり、iOP はディプロマ・ポリシーに掲げる要素を実践的に学修する機会を提供するものです。ディプロマ・ポリシーに掲げる能力等とは、大学教育に求められるものと同時に社会がみなさんに求めるものです。iOP が認定されるということは、大学としてこれらの能力を身に付ける活動に参加したことを認めるものであり、また成績証明書に活動内容を記載するとともに、希望する学生に対しては認定証を交付しますので、対外的にもこれらの活動に参加したことを示すことができます。これは、その後の就職活動等で自己アピールするときに役立つでしょう。

Q2：必ず何らかの活動を行わなければならないですか？ iOP の認定がされないと卒業できないですか？

A2：iOP は大学として推奨するものであり、卒業の要件には含まれません。しかし、Q1 で述べたような能力等を身に付けることができるとともに、普段の授業期間中には難しい活動を行える貴重な期間ですので、学生のみなさんに有効に活用してもらえることを期待しています。

Q3：iOP に関する相談は、どこにすればいいのですか？

A3：個々の活動内容に応じて対応する窓口は異なりますが、まずは所属学部の学務係に相談してください。

Q4：iOP に対して単位は付与されますか？

A4：単位が付与される活動と、付与されない活動があります。活動内容が多様なため、その内容

に応じて判断することになりますが、「③学外学修の種類」の表中「海外研修」「インターンシップ」及び「発展学修」の内「課題解決ゼミ」は基本的に単位付与の対象になりますが、その他の活動は内容に応じてとなります。これらの単位が付与される基準については、別途定めるようにします。

Q5：学外の研究機関や博物館などで活動を行いたい場合、大学は斡旋などしてくれるのですか？

A5：iOPは大学の教育活動の一環ですので、学生の皆さんの希望を確認し、研究機関等に関連のある教員がいる場合は受入れ依頼をすることも可能ですが、受入機関との協議になりますので、必ずしも希望に沿った期間や内容で活動ができるとは限りません。また、個人で受入れ先を探した場合であっても、「④iOPの認定」に沿った活動であれば、必要に応じ大学が依頼する等の支援を行います。希望先が研究機関などの場合は、まず指導教員等に相談してください。

Q6：iOPクォーターが含まれる3年次について、CAPの単位数の取り扱いはどうなりますか？

A6：3年次であってもCAPの取扱いは1・2年次と変わりません。

【iOPの認定の要件】

Q7：1年次から計画していた活動を途中で変更した場合にiOPの認定はされますか？

A7：1、2年次での学内外での学修により、みなさんの興味・関心が変わっていくことは当然ですので、3年次の計画書提出の時点までに計画を固めれば問題ありません。また、実際に活動する中で計画した内容と変わることもあるかと思いますが、計画の目的・趣旨を大幅に変えてしまうものでない限り、支障はありません。実施していく中で、当初の目的より発展した活動などができるようにすることは、むしろ望ましいと考えています。

Q8：iOPクォーターで複数の学外活動を行ってもiOPの認定はされますか？

A8：「④iOPの認定」にある基準を満たせば、複数の活動を行った場合でもそれぞれの活動を認定します。ただし、複数の活動であっても、例えばインターンシップを2回以上行うなど、活動内容が同一の場合は「インターンシップ」というiOPを行ったものとして一括りで認定しません。

Q9：個人での取組でないとiOPの認定はされないのですか？

A9：グループによる取組でも「④iOPの認定」の趣旨に沿った活動であれば認定の対象になります。計画書及び報告書は個人ごとに提出してもらうこととなりますので、グループとしての活動内容に加え、各個人の役割が明らかになるように記載してください。

Q10：活動後に報告会などが行われる場合には必ず参加しないとiOPの認定はされないのですか？

A10：iOPの認定は、事前の学修・計画、活動、報告（事後学修）がセットになっていますので、報告会もiOPの一環であるため、原則として参加する必要があります。

Q11：表にある「学外学修の種類」以外の活動についてiOPの認定はされますか？

A11：表にある「学外学修の種類」以外の活動について、認定の対象となるかどうかについては、計画書の提出段階で判断しますが、以下のQ&Aで例を示しますので参考にしてください。

(iOP の認定がされるもの)

Q 1 2 : 大学が提供するプログラム以外に、自分で語学学校などを探して短期研修などに参加した場合に iOP の認定はされますか？

A 1 2 : 「④iOP の認定」にある基準を満たした内容であれば認定します。

Q 1 3 : 長期インターンシップの場合、有償となる場合もありますが、お金を受け取ってはいけな
いですか？

A 1 3 : 有償のインターンシップあるいは有償のボランティア活動などでも可です。また「④iOP
の認定」に沿った活動であれば認定もされます。ただし、原則として単位を修得することはで
きません。

Q 1 4 : 海外の単位互換協定大学での履修について iOP の認定はされますか？

A 1 4 : 「③学外学修の種類」に該当しますので認められます。協定大学での学修は iOP クォータ
ーの期間を超えて行われるものが多くありますが、その期間も含めて認定します。

Q 1 5 : 国内の単位互換協定大学での履修について iOP の認定はされますか？

A 1 5 : iOP の趣旨に沿った活動であれば認定されますが、協定大学では 2 学期制のところも多
いため、iOP クォーターのみで単位修得することは困難になると思いますので、希望する協定
大学の授業期間などをよく調べて計画してください。

Q 1 6 : 茨城大学の他のキャンパスや施設で学修を行うことについて iOP の認定はされますか？

A 1 6 : 「④iOP の認定」に沿った活動であれば認定されます。

(場合によって iOP の認定がされるもの)

Q 1 7 : 自主的に資格取得などを行った場合、そのための学修について iOP の認定はされますか？

A 1 7 : iOP の趣旨に合致するか、「④iOP の認定」に沿った活動であるかによって対応する必要
があるので、計画段階で判断します。

Q 1 8 : 将来的な留学のために英会話スクールに通った場合について iOP の認定はされますか？

A 1 8 : 英会話スクールに通うことで iOP の認定をすることはできませんが、それらの活動が在
学中の「将来的な留学」の活動の一環として認められる場合は、4 年次での留学であっても iOP
の認定をすることができます。計画の段階で、留学を目的として iOP クォーターは語学習得を
行うことを明確にしてください。

Q 1 9 : サークルや部活での活動について iOP の認定はされますか？

A 1 9 : 例えば部活動で大会に参加したなど、普段からの活動は認定されませんが、競技大会での
ボランティアや審判を担当するなどした場合、当該活動が iOP の趣旨に合致するか、「④iOP
の認定」に沿った活動であるかによって対応する必要があるので、計画段階で判断します。

(iOP の認定がされないもの)

Q 2 0 : 自主的に公務員対策講座を受講した場合、iOP の認定はされますか？

A 2 0 : iOP の趣旨とは異なりますので認定されません。

Q 2 1 : 将来的な留学のための資金確保としてのアルバイトについて iOP の認定はされますか？
A 2 1 : 上記 Q 1 8 の英会話スクールに通うような主体的な学修とは異なりますので、認定されません。

Q 2 2 : 学園祭の企画準備に充てることについて iOP の認定はされますか？
A 2 2 : サークル・団体の通常活動となりますので、認定されません。

Q 2 3 : iOP クォーター中に介護等体験を行った場合、学外学修活動として iOP の認定はされますか？
A 2 3 : 介護等体験は iOP の趣旨とは異なる教員免許状取得者に義務付けられた活動ですので、認定されません。

(学修期間)

Q 2 4 : iOP クォーターの期間のすべてを学外学修活動に充てないと iOP の認定はされませんか？ あるいは学外学修として認定されるには何日、何時間以上といった基準がありますか？
A 2 4 : 「④iOP の認定」にあるとおり、最低 5 日以上が対象となります。期間中であれば、夏季休業と第 3 クォーターに跨がっていないといけないなどの制約はありませんが、5 日間以上の活動の他に、事後指導や成果報告が行われますので注意してください。

Q 2 5 : iOP クォーター期間外に完結する交換留学や iOP クォーター以外の学外学修は iOP の認定はされますか？
A 2 5 : iOP クォーターに学外学修活動が行われ、その活動の完結時期が iOP クォーター外に完結する場合であっても、「④iOP の認定」に沿った活動であれば認定されます。iOP クォーターにすべての活動が終わらなくても、学外学修活動が一貫したものであり、iOP クォーターを、その準備活動、振り返り、発展・展開などに活用するものであれば大丈夫です。

Q 2 6 : iOP クォーターだけでなく、休学して 3 年次後学期の期間にボランティアや留学をしたいと考えていますが、iOP の認定はされますか？
A 2 6 : 休学期間は在学年数に含まれませんので、その分、卒業が遅れることになります。しかし、休学して留学中に単位を修得した場合、休学だからといって修得した単位の通用性が損なわれるものではないとの観点から、本学では休学中に修得した単位であっても、一定の要件を満たせばその単位を認定します。その取扱いに準じ、休学中の学外学修活動についても「④iOP の認定」に沿った活動であれば認定されます。ただし、事前・事後の指導等については休学期間外（在学期間中）に受ける必要がありますので、指導教員などに個別に相談してください。

Q 2 7 : 3 年次までに休学をした場合、iOP クォーターは未修得科目を履修する必要がありますが、翌年度に学外学修を行った場合は iOP の認定はされませんか？
A 2 7 : 個別に判断しますが、休学期間中は在学期間に算入されず、その分卒業時期が遅れることになりますが、基本的に「④iOP の認定」に沿った活動であれば認定されます。

(iOP 期間中にできること・できないこと)

Q 2 8 : 3 年次夏季休業に学外学修を行って、第 3 クォーターはアルバイトや資格取得に充てたいのですが大丈夫ですか？
A 2 8 : iOP は、iOP クォーターの中で、最低 5 日以上が活動である必要があります。夏季休業中

に行った活動の事後指導や成果報告を含めての iOP ですので、その他の活動を行う場合は調整がつくように計画してください。ただし、iOP クォーターの活動を限定するものではありませんが、学生の皆さんに「主体的に」学んでいただくために必修授業を開講せず、普段の授業期間では行えない活動を促進するための制度であることを理解してください。

Q29：「3年次の夏季休業～第3クォーターに学外学修を実施」とありますが、教育学部以外の学部において、教員免許状取得のための「教職に関する科目」の多くは夏季休業中に集中講義で開講されると聞いていますので、免許状の取得はあきらめたほうがいいのでしょうか？

A29：教育学部以外の学部について、授業日程の確保の都合上、「教職に関する科目」は夏季休業中に開講されることがほとんどですが、3年次第3クォーター中には「教職に関する科目」を開講しないよう調整しますので、これらの学部で教員免許の取得を希望する学生は、第3クォーター中に完結する活動を計画・実施することをおすすめします。

Q30：他学部・他学科でないと取得できない教科の教員免許の取得を考えているのですが、iOP クォーターをそのための単位修得に充ててもよいですか？

A30：教員免許状は、大学を卒業して当該免許教科に必要な単位を修得すれば、他学部でしか取得できない免許状を取得することは可能です。iOP は、期間中の授業の履修を制約するものではありませんので、他学部授業を履修することは問題ありません。しかし、他学部・他学科の授業科目については履修者を制限している場合もありますし、必要単位が揃えられるかなどを大学として保証・配慮するものではありませんので、実際に免許状を取得することは困難です。

Q31：教員免許状取得のための介護等体験は3年次に実施（人文社会・理学部）することになっていますが、iOP クォーターと重なることはありませんか？

A31：介護等体験の時期が iOP クォーターに重ならないように大学で調整します。

Q32：修得単位が少ないので、1・2年次に取りこぼした授業をとってカバーしてもいいのですか？

A32：iOP クォーターには、大学として必修授業を開講しないこととしてありますが、学生の授業の履修を制約しているわけではありません。各自の学修状況に応じて、必要な授業は履修するようにしてください。

Q33：iOP クォーターではスチューデント・アシスタント（SA）や学内ワークスタディなどを行ってはいけないですか？

A33：学修に支障がないと判断される場合には、これらの活動は制限されません。

【学生生活支援】

Q34：学外学修を行うための資金補助などの制度はありますか？

A34：現段階では、海外留学などをする場合に一部補助する制度があります。iOP が行われる年度の資金補助制度については、今後検討し、公表するようにします。

Q35：iOP クォーターに授業を履修しなくても、授業料は納入するのですか？

A35：授業料は学期ごとの納入であり、また iOP クォーターであっても各種の教育活動は行われていますので、授業料を納入することになります。

Q36 : iOP クォーターに授業を履修しないことで、授業料免除選考や奨学金支給に関する不利益は生じないですか？

A36 : iOP は、大学として推奨するものですので、これらの選考について影響の無いよう、大学として配慮します。

Q37 : 学外活動中に事故等あった場合、大学は対応してくれるのですか？

A37 : そのような場合にも大学としてサポートします。計画書提出等の手続きをきちんと行っていれば、みなさんの活動は計画書によって把握していますので、そちらに不備等の無いよう注意してください。

Q38 : 学外活動中に事故に遭ったりケガなどをした場合、適用される保険などありますか？

A38 : 大学の認めた iOP (「④iOP の認定」に該当) であり、入学時に加入することになっている「学校教育研究災害傷害保険 (学研災)」及び「学研災付帯賠償責任保険 (学研賠)」に加入していれば、活動中の事故等によるケガや学外学修受入れ先において対人・対物等の事故があった場合でも保険が適用されます。ただし、海外における活動については、上記の保険の他に、活動内容に応じて海外留学保険などに加入する必要があります。

Q39 : 大学に来ないので掲示板が見られなくなりますが、情報提供はありますか？

A39 : 緊急の連絡がある場合には、直接電話等でお知らせするか、大学 (office365) のメールアドレス宛に周知します。

資料1 海外留学先、期間、要件について

(平成29年6月現在。今後変更になる可能性があります)

大学間交流協定				
大学・機関	最大募集人数	留学期間*	要件	備考
アメリカ合衆国				
イースタンワシントン大学	2	(a)3-8月 (b)9-12月 (c)1-3月 (d)a+b+c (e)b+c+a	①英語力の要件なし ②TOEFL-ITP:525 (TOEFL-iBT 71)、または IELTS6以上	①、②とも授業料自己負担 ①ELI(英語集中授業) ②大学の正規授業*ELI 終了後に専門科目の受講も可能
テネシー工科大学	3	5-12月	TOEFL-ITP:490	大学の正規授業
テネシー工科大学	10	5-12月	TOEFL-ITP:450	授業料自己負担 5-7月は英語集中授業を履修し、8-12月に大学の正規授業
ウィスコンシン州立大学スペリオール校	2	8-5月	TOEFL-ITP:500 (TOEFL-iBT 61)、または IELTS5.5以上	大学の正規授業を受講 TOEFL-ITP:550点、TOEFL-iBT:79点、IELTS:6.0以下は ESL も受講
ペンシルバニア州立大学	5	8-5月	学部学生のみ ①TOEFL-iBT61(TOEFL-ITP:500) ②TOEFL-iBT80(TOEFL-ITP:550) GPA2.5以上	①IECP (Intensive English Communication Program)を1学期間受講し、2学期目に大学の正規授業を受講 ②大学の正規授業を受講
オーストラリア				
シドニー工科大学	2	(a)3-7月 (b)3-11月	①TOEFL-iBT:46以上、または IELTS 5.0以上 ②各学部の基準(IELTS6.5程度)	①オーストラリアの言語と文化を学ぶ留学生用のプログラムを受講 ②大学の正規授業を受講
スペイン				
アルカラ大学	2	(a)9-2月 (b)9-7月	DELE B1以上が望ましい。(渡航までには DELE B1以上を取得すること)	大学の正規授業を受講 スペイン語能力が低い場合は、並行してスペイン語授業を受講(有料)
イギリス				
ウスター大学	2	①8-12月 ②8-6月	①学部生又は大学院生: TOEFL-iBT61 (TOEFL-ITP:500)または IELTS 5.5以上 ②学部生: TOEFL-iBT80 (TOEFL-ITP:550)または IELTS 6.0以上、GPA2.5以上、大学院生: TOEFL-iBT90 (TOEFL-ITP:577) IELTS 6.5以上	①夏休みに英語集中講義(無料)を受けて、1学期のみ ②1年間の留学も可能
ブルガリア				
ソフィア大学	2	(a)10-1月 (b)10-6月	ブルガリア語、英語	ブルガリア語授業を受講可 英語による授業多数あり 日本語教育海外インターンシップ
中国				
浙江大学	3	(a)9月-1月 (b)2月-7月 (c)a+b/b+a	中国語、英語	中国語と中国文化プログラム
国際関係学院	2	(a)9-1月 (b)2-7月 (c)a+b	HSK2級	中国語と中国文化プログラム
復旦大学	3	(a)8月-1月 (b)2月-7月 (c)a+b	中国語、英語	中国語と中国文化プログラム

内モンゴル民族大学	2	(a)8-1月 (b)2-7月 (c)a+b	中国語、英語	
華東師範大学	2	(a)9-1月 (b)2-7月 (c)a+b	中国語、英語	中国語と中国文化プログラム
台湾				
靜宜大学	2	(a)9-1月 (b)2-6月 (c)a+b/b+a	中国語、英語	中国語と中国文化プログラム 日本人留学生対象の特別開講科目あり 英語による授業多数あり
韓国				
忠北大学校	5	(a)9-12月 (b)3-6月 (c)a+b	GPA70%	韓国語と韓国文化プログラム 英語による授業多数あり
仁済大学校	5	(a)9-12月 (b)2-6月 (c)a+b/b+a	韓国語、英語	韓国語と韓国文化プログラム 日本語教育海外インターンシップ 寮費免除
国民大学校	2	(a)9-12月 (b)3-6月 (c)a+b/b+a	韓国語・英語	韓国語と韓国文化プログラム 英語による授業多数あり
フィリピン				
デ・ラ・サール大学	2	(a)8-12月 (b)1-4月 (c)5-8月	TOEFL-ITP:550以上、または IELTS6.5以上	授業はすべて英語
タイ				
トゥラキットバンディット大学	4	(a)8-12月 (b)1-5月 (c)a+b	TOEFL-ITP:450	タイ語とタイ文化プログラムを受講 International Collegeでは、全授業が英語で開講 英語教育プログラムも充実
カセサート大学	10	(a)8-12月 (b)1-5月 (c)a+b		英語による授業多数あり AIMSプログラムによる交流あり
インドネシア				
インドネシア教育大学	2	(a)9-1月 (b)2-6月 (c)a+b	インドネシア語・英語	インドネシア語プログラム(BIPA) 日本語教育海外インターンシップ
ボゴール農科大学	2	(a)9-12月 (b)2-6月 (c)a+b	インドネシア語・英語(TOEFL-ITP:500以上)	AIMSプログラム 農学研究科地域サステナビリティの実践教育 農学研究科ダブルディグリープログラム
ガジャ・マダ大学	2	(a)9-1月 (b)2-7月 (c)a+b	TOEFL-ITP:500以上	AIMSプログラム 農学部国際インターンシップ 農学研究科ダブルディグリープログラム
ウダヤナ大学	2	(a)9-1月 (b)2-8月 (c)a+b	TOEFL-ITP:500	インドネシア語プログラム(BIPA) 農学研究科地域サステナビリティの実践教育 農学研究科ダブルディグリープログラム
スリウィジャヤ大学		9-12月		AIMSプログラム
ブルネイ				
ブルネイ・ダルサラーム大学	5	(a)8-12月 (b)1-5月 (c)a+b	①英語力の要件なし ②TOEFL-ITP:550あるいは IELTS6.0、GPA2.5以上	①Bridging English Course(英語集中コース有料)2学期目に正規授業 ②大学の正規授業を受講
マレーシア				
マレーシア科学大学	2	(a)9-1月 (b)2-6月 (c)a+b	①英語力の要件なし ②TOEFL:ITP500程度が望ましい	①英語集中コース(有料) 2学期目に正規授業 ②大学の正規授業を受講

学部間交流協定			
大学・機関	対象	最大募集人数	備考
ベトナム			
フエ大学外国語学部	人文社会科学部		
カナダ			
マギル大学生涯学習学部	人文社会科学部	2	TOEFL500点以上。人文社会科学科学生のみ参加可。
タイ			
コンケン大学	農学部	2	
中国			
武漢科技大学	工学部	3	
白城師範学院	人文社会科学部	2	
バングラデシュ			
バングラデシュ農業大学	農学部	2	
スリランカ			
ルフナ大学	農学部	2	

資料2 短期語学研修等

(平成29年6月現在。今後変更になる可能性があります)

プログラム名	実施先	期間
マギル大学英語研修	カナダ・マギル大学	2～3月下旬の約1ヶ月 夏の1ヶ月
韓国語短期研修	韓国・仁済大学	8月の約2週間
スペイン語短期語学研修	スペイン・アルカラ大学	8月下旬～9月上旬の約2週間
ベトナム語短期語学研修	ベトナム・フエ大学	2月下旬～3月上旬の約2週間
英国短期語学研修	グロスターシャー・カレッジ	2月下旬～3月下旬の約3週間
ハンブルグ大学短期語学留学	ドイツ・ハンブルグ大学	8月中の1ヶ月間
ブルネイ・ダルサラーム大学英語短期	ブルネイ・ダルサラーム大学	8月下旬～9月中旬の約4週間

プログラム名	実施先	期間	備考
国際インターンシップ	インドネシアジェンデラル・スディルマン大学	8月に約10日間	主に農学部

資料3 各学部のインターンシップ科目（現在、開講して、単位認定等しているもの又は今後実施されるもの）

	人文社会科学部	教育学部	理学部	工学部	農学部
内容	主に夏季休業中に2週間(実質10日間程度)、研修指導者のもとで、修業・実務体験を行う。 *インターンシップ派遣期間中、毎日、インターンシップ日誌を作成、提出。(カテゴリーにより扱いが異なる) *インターンシップ終了後、担当教員の指示に基づき、報告書原稿(A4で1ページを予定)を執筆し、報告会の準備	・教育インターンシップ:幼・小・中・高・特別支援学校等において、学校現場の先生と一日の活動を共にしたり、児童生徒等とふれ合うことで、教育実習とは異なる視点で学校現場を体験する(教育学部以外の学生も参加可能)。 ・その他、美術館・博物館、行政機関でのイベント企画・開催体験、企業における業務補助など。以下の派遣先等については教育学部教員に相談し、受入機関等と調整する。	夏季休業期間に、原則として連続2週間(実質10日)の実習を行う		業務内容の見学/業務の手伝い/企画・開発の実習
派遣先	提携企業や官公庁などの公的機関	以下の項目は「学校インターンシップ」に関するもの 茨城県内の幼稚園・小・中・高等学校並びに特別支援学校、義務教育学校、中等教育学校など	理学部独自に7箇所(産業技術総合研究所、放射線総合医学研究所、日立製作所、日立化成、等) 茨城県経営者協会幹旋企業、茨城県庁	例年、学科担当教員が独自で確保している。 平成27年度～キャリア支援室も窓口 メーカー、官公庁等 114カ所(平成27年度実施分)	官公庁、メーカー、動物園等 27事業所
期間	8月～10月 A:2週間以上 B:1週間	3年次第3クォーター			8月中旬から9月中旬までの5日間 1dayインターンシップ 11月～2月、2年生も対象、4社延べ7名
ガイダンス	・5月:全学スタートガイダンス ・6月:県庁・自治体・民間企業・メディア系 ・7月:派遣前ガイダンス(兼・担当教員決定) ・8月:メディア系派遣前ガイダンス	全体ガイダンスを実施。また活動別に個別ガイダンスを適宜実施	6月初め:就職ガイダンスと合同(説明、書類配布) 6月中旬:この時までには実習先を決める 7月中旬:諸連絡、確認	実施なし	5月:説明会 7月:事前ガイダンス
報告会	10月末～12月中旬に報告会 報告会后、その内容を反映させた確定報告書を期日までに提出	検討中(報告会又は報告書提出とする予定)	10月上旬までに報告書提出 10月下旬 インターンシップ実習報告会 全員スライドを作成し、プレゼンテーション形式で報告(1人5～10分)		
単位認定	*派遣先との覚書(派遣を確認できる書類)を交わすこと *派遣先が、インターンシップ日誌のチェック、派遣期間中の評価を行うこと ・ガイダンス全出席 ・感想提出 ・インターンシップ派遣中の日誌提出 ・派遣後のレポート提出 ・報告会での報告 ・全課題提出	検討中	実習を実施し、報告書を提出し、実習報告会で発表した学生を対象に単位を与える。 実習に行っても単位を取得しない学生も多い。その場合も報告書は出すように指導している。	・10日間(休日除く)は実施すること ・学外実習担当教員に申し出、企業等へ応募 ・受け入れ先決定後、ライブキャンパスにて登録または履修登録申請書を提出 ・実施後すみやかに「インターンシップ報告書」を学外実習担当教員に提出 ・学科ごとにインターンシップ実施報告会が行われ、単位として認定される ・インターンシップ報告書は集めて毎年本にまとめている	5日(25.5時間以上)で1単位/発表会のプレゼンテーションで成績評価(27年度、A+:10名、A:37名、B:8名)

